

## 後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しており「後発医薬品使用体制加算3」に係る届出を行っております。

後発医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

- ・ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ・ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さんには十分にご説明いたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

飯能靖和病院 病院長